

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 日	会 場	所 在 地	時 間
2月4日(水)・2月5日(木)	旭市役所 1階市民ホール	千葉県旭市二の2132番地	9:30~12:00 13:00~15:30
2月10日(火)・2月12日(木)	匝瑳市市民ふれあいセンター 2階会議室	千葉県匝瑳市八日市場ハ793番地35	

«対象となる方»

1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象となるない方»

1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

«入場整理券を当日配付します!»

○ 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「**入場整理券**」を当日配付します。
 ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合がありますので、あらかじめご了承ください。

«留意事項»

○ ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
 ○ 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
 ○ 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
 ○ 申告書等の提出のみの場合は、「東京国税局業務センター千葉西分室」宛てに郵送で送付していただくか、銚子税務署に直接お持ちください。
 【宛先】〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1-520 東京国税局業務センター千葉西分室(銚子税務署)